

令和7年 第2回定例会

(令和7年12月22日)

北薩広域行政事務組合議会会議録

北薩広域行政事務組合議会

令和7年第2回定例会会議録目次

第1号（12月22日）（月曜日）

1.	開	会	-----	5
1.	開	議	-----	5
1.	欠	席届議員の報告	-----	5
1.	諸	般の報告	-----	5
1.	議	事日程の報告	-----	5
1.	議	事	-----	5
1.	会	議録署名議員の指名	-----	5
1.	会	期及び会期日程の決定	-----	5
1.	議	案第6号上程	-----	6
1.	提	案理由説明・質疑・討論・表決（原案可決）		
1.	閉	会	-----	9

令和7年第2回定例会会期日程表

月 日	曜日	会 議	事 項	備 考
12月22日	月	本会議（第1日）	令和7年度北薩広域行政事務組合補正予算（第1号）（提案理由説明・質疑・即決）	
※会期 12月22日（月）の1日間				

※一般質問がなかったため1日のみの会期となった。

令和7年第2回定例会議案

1 議案

議案第6号 令和7年度北薩広域行政事務組合補正予算（第1号）

令和7年北薩広域行政事務組合議会第2回定例会会議録

令和7年12月22日（月曜日）

会議の場所 環境センター（3階大会議室）

出席議員9名

1 番	高 崎 良 二 議員
2 番	田 中 秀 一 議員
4 番	竹 原 信 一 議員
5 番	宇 都 修 一 議員
6 番	上 筋 睦 雄 議員
7 番	鮎 川 浩 一 議員
8 番	日 高 信 一 議員
9 番	木 下 孝 行 議員
10 番	出 水 睦 雄 議員

欠席議員1名

3 番	楠 元 康 博 議員
-----	------------

地方自治法第121条の規定による出席者

理事長 椎 木 伸 一

副理事長 西 平 良 将

理事 川 添 健

議会事務

書記長 柿 木 彰

次長 西 野 竜 一

事務局

溝 口 雄 二	事務局長
大 石 直 樹	総務課長
中 川 淳 一	施設管理課長
西 田 清 一	施設管理課長補佐兼衛生センター管理係長
山 下 陽 一	施設管理課長補佐兼環境センター管理係長
戸 崎 昭 文	施設管理課長補佐兼リサイクルセンター管理係長
小 塚 浩 文	総務課主幹兼介護認定審査係長
竹 林 純 哉	総務課長補佐兼施設整備係長
福 田 慎 一	総務課長補佐兼庶務係長（議会事務併任）
阿 多 翔 哉	総務課庶務係主事（議会事務併任）

付議した事件

議案第 6 号

令和 7 年度北薩広域行政事務組合補正予算（第 1 号）

午前 10 時 00 分 開 会

《開 会》

(木下孝行議長)

おはようございます。

ただいまの出席議員 9 名であり、定足数に達しております。

これより、令和 7 年北薩広域行政事務組合議会第 2 回定例会を開会いたします。

《開 議》

(木下孝行議長)

これより本日の会議を開きます。

《欠席届出議員の報告》

(木下孝行議長)

楠元議員から、本日の会議に欠席する旨の届出がありました。

《諸般の報告》

(木下孝行議長)

諸般の報告を行います。

理事長から提出のありました諸般の報告を議席に配付しておきました。

これで諸般の報告を終わります。

《議事日程の報告》

(木下孝行議長)

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおり定めました。

《議 事》

(木下孝行議長)

これより議事日程により、議事を進めます。

《日程第 1 会議録署名議員の指名》

(木下孝行議長)

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 79 条の規定により、議長において、10 番、出水睦雄議員、1 番、高崎良二議員を指名いたします。

《日程第 2 会期及び会期日程の決定》

(木下孝行議長)

日程第 2、会期及び会期日程の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期及び会期日程については、お手元に配付してあります会期日程表のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

(木下孝行議長)

御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日間とすることに決定しました。

《日程第3 議案第6号》

(木下孝行議長)

日程第3、議案第6号、令和7年度北薩広域行政事務組合補正予算(第1号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

(椎木伸一理事長)

おはようございます。

ただいま上程されました令和7年度北薩広域行政事務組合補正予算(第1号)について、提案理由を説明します。

今回の補正予算は、令和6年度決算に伴う純繰越金の計上、令和7年人事院勧告に基づく職員給与費等の調整、施設管理運営に係る経費等の決算見込みを計上するものでございます。

それでは、歳入歳出予算の補正について、歳出から先に説明しますので、12ページをお開きください。

第2款総務費では、1,438,000円を増額するもので、令和7年人事院勧告に基づく給与制度の改正等に伴い、職員給与費等を調整するものであります。

次に、第3款民生費では、994,000円の増額で、職員給与費を調整するものです。

次に、第4款衛生費では、4,100,000円を減額するもので、主なものとしては、職員給与費等の調整のほか、最終処分場で使用する薬品の使用量が減少したことに伴う購入費の確定見込みによる減額及び衛生センター整備事業に係る委託料の確定見込みによる調整であります。

次に、14ページをお開きください。

第6款公債費では、定時償還利子の利率が1.2パーセントから1.5パーセントに上昇したことに伴いまして、225,000円増額するものであります。

次に、歳入を説明しますので、10ページをお開きください。

第6款繰越金では、前年度からの純繰越金、36,110,000円を新規計上し、第1款分担金及び負担金では、これまで説明しました、歳入歳出予算の補正に伴い、市町負担金を調整したほか、令和7年度の起債に係る地方交付税措置分が確定したことによりまして、37,553,000円を減額するものでございます。

以上が補正予算の概要になりますが、今回の補正額は、1,443,000円の減額で、これにより予算規模は、1,015,664,000円となるものです。

よろしく御審議の上、御協賛賜りますようお願い申し上げます。

(木下孝行議長)

提案理由の説明が終わりました。これから質疑に入りますが、質疑回数は、3回以内とします。

質疑を許します。

(上筋睦雄議員)

12 ページで、じんかい処理費とし尿処理費が減額となっており、先ほどの説明で薬品等の使用が減ったとのことでしたが、これは良いほうに考えればいいですか。

(中川淳一施設管理課長)

今回の補正につきましては、環境センターでは、先ほど理事長から説明がありましたとおり、最終処分場の薬品の使用量が減ったところによるものでございます。最終処分場に降った雨を処理します浸出水処理施設の薬品でございまして、令和7年度は6月下旬に梅雨が明けたので、雨量が例年と比べて少なかったことが減額の要因となっています。

続きまして、衛生センターになりますが、こちらは衛生センターの整備に当たりまして、循環型社会形成推進交付金制度を活用して整備を行いますので、交付金申請のための地域計画策定に必要な事業費積算根拠資料及び発注仕様書作成時の資料作成を目的として施設整備基本計画及び循環型社会形成推進地域計画策定業務を実施しておりまして、事業費が確定しましたので、減額するものでございます。

従いまして、ごみが減ったことによる補正ではありませんので、よろしくお願いいたします。

(上筋睦雄議員)

分かりました。

住民意識が向上してごみの量が減ったというわけではないということですね。

細かい資料がありましたら、いただきに伺いますので、よろしくお願いいたします。

(椎木伸一理事長)

ごみの減量については、2市1町どこも減っているところであります。

薬品については、説明がありましたとおり、雨量の関係で使用量が減ったということが主な要因であります。

(上筋睦雄議員)

分かりました。

(木下孝行議長)

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」という者あり)

(木下孝行議長)

質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

討論を許します。討論ありませんか。

(竹原信一議員)

議案第6号、補正予算(第1号)につきまして、私は、反対の立場から討論いたします。

まず申し上げたいのは、北薩広域行政事務組合の職員の皆さんが地域社会を支えるために日々尽力されていることに深い敬意と感謝を抱いているということです。その誠実な働きぶりを否定するものでは決してありません。

しかし、私は、阿久根市における市長や議員の報酬改定案、そして一般職給与改定案のいずれも反対の立場を取りました。その理由は、市民の生活が苦しい中、行政や議会が自らの処遇を優先しているに見える構図に強い違和感を持ったからです。

そして、今回の北薩広域行政事務組合の補正予算も出水市に準じて給与を引き上げるという形式的な整合性のもとで提案されていますが、市民からの視線では納得しがたい部分もあると感じています。

物価高騰で日々の暮らしに不安を抱える市民が多くいる中で、こうした処遇改定は、もっと丁寧な説明と慎重な進め方が求められるのではないのでしょうか。

私は、この考えのもと、今回の議案にも反対の立場を取らざるを得ません。恐らく、反対意見は私一人になるかもしれませんが、阿久根市議会における一連の判断と一貫した姿勢であることをここで申し添えます。

よって、私は、本議案に反対いたします。

(木下孝行議長)

ほかにありませんか。

(「なし」という者あり)

(木下孝行議長)

討論なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

採決いたします。この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

(木下孝行議長)

起立多数です。よって本案は、原案のとおり可決されました。

《議決事件の字句等の整理》

(木下孝行議長)

議決事件の字句等の整理について、お諮りいたします。

北薩広域行政事務組合議会会議規則第38条の規定により、本定例会の会議結果作成において、条項、字句、数字、その他の整理については議長に委任願いたいと思いますが、これに御

異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

(木下孝行議長)

御異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

《閉 会》

(木下孝行議長)

以上で、本日の日程は全部終了しました。

よって、本日の会議を閉じ、これをもって、令和7年北薩広域行政事務組合議会第2回定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

午前10時12分 閉 会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

北薩広域行政事務組合議会議長 _____

北薩広域行政事務組合議会議員 _____

北薩広域行政事務組合議会議員 _____